

【オンライン説明会】 質疑応答資料

1. 当日質疑応答 ……P 1
2. その他の事前質問 ……P 7

【オンライン説明会】

1. 当日質疑応答

- 当日の質疑応答で回答させていただいた内容です。

質問 1 - 1

【質問】

PHRサービス間での連携はどのように行っていくのでしょうか？標準化や連携に向けた考え方を教えてください（義務、制約、自由度など）

【回答】

■ 分科会 2 シミックホールディングス(株) 松原

- 分科会 2 資料で説明させていただいたとおり、「付加情報」を P H R サービスにおいて付加することについて議論していく予定です。P H R サービス事業者間で連携しようとする際に、付加情報により当該データがどのようなデータであるかが分かることで、連携がしやすくなると考えております。
- また、ユーザー視点としては、ユーザーがサービスの乗り換えやデータの受け渡しについて最終的な意思決定を行う際に、どのようなデータを取り扱っているのかが分かれば、データの連携がより進むのではないかと考えております。
- P H R サービス事業者協会としてこのような取り組みをどのように義務化していくのか、制約を設けるのかについては、今後参画される皆様と是非一緒に議論していきたいと考えています。競争領域もありますので、自由を確保しながら P H R 産業を振興していくための活動を行っていきたいと考えております。

質問 1 - 2

【質問】

PHRの具体的な活用方法とその期待効果についてご意見をお聞かせください。

【回答】

■ 分科会 1 S O M P Oホールディングス(株) 鈴木

- 当社が提供する保険は万が一の経済的備えでしたが、今後はP H Rのような形を含め、健康増進や予防サービスなど、保険による経済的なサポートが必要になる前の段階でサービスを提供する時代になっていくと考えております。また、当社は介護分野にも参入していますが、そちらも同様で、要介護になり介護施設等に入居いただく前に、介護予防や認知症予防につながるようなサービスにも取り組んでおり、そういったところでもP H Rを活用していきたいと考えています。お客様が自分の状態に即した形で使いやすく、楽しく利用できるサービスの開発のためにもP H Rの活用は必須と認識していますので、P H Rには大いに期待をしております。
- 他方で、自社だけでサービス開発やデータ収集することには限界があると認識しています。また、P H Rサービスを多くの方にご利用いただき、事業として収益化することは容易ではないと考えているため、そういう意味で本団体に多くの事業者に参加いただき、事業者が収益化するにあたっての共通の課題を団体として解決しつつ、各社独自のイノベーションやアライアンスによる企業価値の向上等も狙って活動していきたいと考えています。

質問 1 – 2 (続き)

【回答】

■ 分科会 2 シミックホールディングス(株) 松原

- P H Rの捉え方自体も様々ですが、日々発生しているライフログ等、個人の健康に関わる情報は多数あり、こういったものをもっとうまく活用できれば、健康維持や疾病予防への活用の他、本人のみならず、医療関係者等からのアドバイスを受ける、ご家族が利用する、等が可能になると考えています。
- P H Rが普及し、様々なサービスをうまく利用者が活用できる世の中になっていくと、医療費の削減や国民全体の健康増進にもつながります。また、新しいテクノロジーも続々出てくるため、そういうものも積極的に取り入れつつ、競争しながら、協調しながら良いサービスが生まれる状態になることを期待しています。様々な事業者の方とそのための活動ができればと考えております。

■ 分科会 3 K D D I (株) 田口

- 医療かそれ以外か、という断絶的な状況から変化してきており、日常生活から予防的医療体験をし、健康な状態に戻っていただくことの繰り返しが重要な世界観であり、それが実現可能になってきていると感じています。そして、それを支えるのがP H Rであると考えております。
- 個人の日常生活において、徐々に健康リスクが高まってくる瞬間を特定したり、それを踏まえて適切な医療を提供するといった、日常生活における予防や医療行為自体の質を高めていくことが、様々なユースケースとして期待できるかと考えております。
- 最終的な期待・効果としては健康寿命の延伸や日本発の産業としてのグローバル展開があると考えており、その礎となるようなP H Rの利活用を是非、皆様と考えていければと思っています。

質問 1 – 3

【質問】

本日の資料について、今後共有の予定はありますか。

【回答】

- 分科会 1 S O M P Oホールディングス(株) 鈴木
 - 本団体の設立準備のためのホームページの開設を予定しており、本日の資料については当該ホームページにて掲載予定です。準備ができ次第、皆様にご連絡させていただきたいと思えます。

※資料掲載ページ <https://phr-s.org/pdf/20221111.pdf>

質問 1 - 4

【質問】

サービス品質の検討は、食事、運動などで異なる部分があると思いますが、全分野を網羅する汎用的なものを作るのか、あるいは分野ごとに作るのか、等の方針はありますか。

【回答】

■ 分科会 3 KDDI (株) 田口

- おっしゃる通り、様々な状況において異なる部分が出てくると思います。医療行為に該当するのかわからないのかという切り口もあり、そういった異なる部分を踏まえて各ユースケースを定義した上で、分野ごとの品質を保つための考え方、ルールをしっかりと検討する必要があると考えております。
- このような検討を重ね、最終的に網羅的なものになっていくのではないかと考えていますので、まずは優先順位をつけながら検討を進め、徐々に網羅的な形にしていくことを想定しています。

【オンライン説明会】

2. その他の事前質問

- その他、事前アンケートにていただいた質問への回答です。

質問 2 – 1

【質問】

PHRサービス事業協会の目的と、具体的に担う内容について教えてください。

【回答】

■ 分科会 1

- 説明会資料8枚目～の分科会 1 資料で設立趣旨、活動内容等を記載しておりますので、ご確認ください。
- <https://phr-s.org/pdf/20221111.pdf>

質問 2 - 2

【質問】

PHRに関する他団体との違い、連携などについて教えてください。（例：一般社団法人PHR普及推進協議会など）

【回答】

■ 分科会 1

- PHRサービス事業者（注）を対象としている点が当団体の特徴となっています。
- 資料記載のとおり、策定が急がれると認識された2つの視点に係る業界自主ルールまたはガイドラインを最優先の活動領域と位置付け、これらについて実際のサービスを提供する事業者の目線で、競争・新規参入を阻害せず、事業者の事業・収益モデルに沿った内容を目指して参ります。またこれらの実効性を高めるために、一般社団法人PHR普及推進協議会等のPHR関連団体を含む、様々なステークホルダーとの対話や関連する政策の在り方に係る提言にも力を入れて参ります。

（注）PHRサービス事業者： 日本国内において、PHRの収集、記録、管理、可視化、分析、行動変容支援、医療従事者との共有・連携支援等の商品・サービスを提供している法人（営利を目的としないものを含む）、個人事業者、団体、地方公共団体。

質問 2 – 3

【質問】

PHR事業を持続的に運営するにあたり、マネタイズが大きな課題のひとつだと認識しています。どのような方法でマネタイズすることを検討していらっしゃるのか、可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。

【回答】

■ 分科会 1

- PHRサービスのマネタイズやビジネスモデルの構築は業界共通の課題であると同時に、多様な可能性を有していると認識しています。一方、個々のサービスにおけるマネタイズは各企業の事業戦略に関わる事項でもあることから、説明会分科会 1 資料の業界自主ガイドラインの策定に係るページにも記載のとおり、PHRサービス事業協会としては、競争・新規参入を阻害せず、事業者の多様な事業・収益モデルの構築に資する各種活動を目指しております。

質問 2 - 4

【質問】

「PHRサービス事業協会（仮称）」はPHRを利用したマネタイズモデルを国策として議論し、その機能を担う企業連合体構築するものなのではないでしょうか？

【回答】

■ 分科会 1

- PHRサービス事業協会は民間の事業者団体として、ステークホルダー（医療介護関係者、アカデミア、行政等）との対話や、必要な政策の在り方に係る提言を行っていく予定です。
- 直接的に固有のマネタイズを目的とした企業連合を構築することは予定しておりませんが、業界として必要な規制改革や標準化等については、行政に対する提言等を行っていくことも想定しております。

質問 2 – 3

【質問】

PHRサービス事業協会（仮称）がPHRだけではなく、その他にも手を広げて活動していく可能性はあるのでしょうか？

【回答】

■ 分科会 1

- 当事業協会は、PHRサービス事業者を対象とし、PHRサービス産業に係る活動を行っていくことを予定しております。なお、当協会におけるPHRおよびPHRサービス事業者の定義は以下としております。

* PHR

Personal Health Record：生涯にわたる個人の保健医療情報（健診（検診）情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報、及び個人または機器等により日々測定されるバイタルデータやライフログ等）

* PHRサービス事業者

日本国内において、PHRの収集、記録、管理、可視化、分析、行動変容支援、医療従事者との共有・連携支援等の商品・サービスを提供している法人（営利を目的としないものを含む）、個人事業者、団体、地方公共団体。

質問 2 - 4

【質問】

入会に関して、

- ①入会正式募集時期、②入会要件、③団体の入会金や年会費
④入会後の活動（活動に関する工数見込、スケジュール等）
について、教えてください。

【回答】

■ 分科会 1

- 現在、団体発足後のガバナンスのオペレーション体制、事業・活動計画、予算規模等、設立準備の検討を進めております。
- 団体発足は2023年中旬を予定しております。
- 2023年1月25日から、当団体HPにて、団体概要をご案内するとともに、入会へのご意向を伺うアンケートを実施いたします。その後、改めて会費等含めた詳細をご案内の上、入会申し込みを受付させていただきます予定です。

<https://phr-s.org/> 「2023.01.25 当協会設立に向けたアンケートへの協力をお願い」

質問 2 – 5

【質問】

今後の参加企業について

- ① 今後どの程度増やしていく予定か
- ② 現在の構成企業（業種）が医療寄りのように見えますが、予防や生活産業業界との関係についての考え方
- ③ 参加企業同士の協業は想定しているか
について教えてください。

【回答】

■ 分科会 1

- PHRサービス産業に関わる多種多様な企業にご参加いただきたいと考えておりますので、予防や生活産業も含め、PHR関連のサービスを提供している幅広い企業等にご参画いただきたいと考えています。現時点では参加企業数規模は未定です。
- 参加企業同士の協業に関しましては、説明資料「3.他に予定している主な活動」の項に記載のとおり、会員企業間の共創パートナー探索や、エコシステム構築に資する機会提供をしていきたいと考えております。

質問 2 – 6

【質問】

分科会に関して、

- ① 分科会のテーマは現在設定されているもの以外にも予定されているか
- ② どの分科会に参加するかは企業側で希望が出せるのか
- ③ 1 企業から複数の分科会に参加することは可能か
- ④ 各分科会の今後のスケジュールについて
について、教えてください。

【回答】

■ 分科会 1

- 分科会テーマは、当面は現在設定されている内容で活動予定ですが、団体発足後の活動内容により、再検討の可能性がございます。
- 分科会参加については、参加企業のご希望をふまえ、対応させていただくことを想定しております。
- 各分科会において、現時点で予定している今後のスケジュールについては、説明会の各分科会説明資料をご確認ください。
- 今後の分科会活動の内容については、確定次第順次公表してまいります。

質問 2 - 7

【質問】

EMRとのデータ連携についての考え方を教えてください。（FHIRに準拠したデータポータビリティの可能性など）

【回答】

■ 分科会 2

- 医療機関受診時における利活用もユースケースとして想定しておりますので、今後、関連団体、学会との対話を行っていく予定です。

質問 2 – 8

【質問】

ウェアラブルやセンサー、医療機器等の測定機器・手法の違いによるデータのばらつきの影響をどのように吸収していくのでしょうか？

【回答】

■ 分科会 2

- 現在論点としているメタ情報と同様、ユーザーにとって、違いを識別することが重要である場合には論点として取り上げることになると考えており、主として医療機関外で測定されるライフログ系情報を中心に機器等のメタ情報を追加する方向で検討を進めております。

質問 2 – 9

【質問】

Apple Healthcare, Google Fitとの各社の連携についてのお考えをお教えてください。

【回答】

■ 分科会 2

- 今後多くの事業会社に入会していただきたいと考えておりますので、ぜひ入会していただき、検討にご参加いただきたいと考えています。

質問 2 – 1 0

【質問】

マイナポータルとのAPI連携がステートメントに記載されていますが、具体的な取組予定内容について教えてください。

【回答】

■ 分科会 2

- API連携に関しては、まだ検討は行っていない状況ですので、団体設立後、検討していくことを想定しております。

質問 2 - 1 1

【質問】

サービス品質についてのルールについては経済産業省から、「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」が出されていますが、本内容から何か追加で実施される形なのでしょうか？

【回答】

■ 分科会 3

- 説明会資料28枚目に記載のとおり、「民間PHR事業者による健診情報等の取り扱いに関する基本的指針」もふまえ、民間企業として補完すべき内容をガイドラインとして策定することを予定しています。

質問 2 - 1 2

【質問】

データの標準化、サービス品質の検討によって、PHRサービスサーに対して当該要件の対応度で区別（品質クラスを分類）する意向はありますか。

【回答】

■ 分科会 3

- PHRサービスの品質評価についてはまだ検討は行っていない状況です。団体設立後、まずはガイドラインを策定し、その後、評価の在り方や、品質維持のための研修等も含め検討していくことを予定しています。

質問 2 – 1 3

【質問】

データの利活用への患者同意や、個人情報（要配慮個人情報）の取り扱い方法に関する検討状況について教えてください。

【回答】

■ 分科会 3

- 分科会 3 におけるサービス品質に係る検討事項として、個人情報保護・セキュリティ確保に向けた考え方も整理していく予定です。まずは既存のガイドラインや提言の記載内容を確認・検討し、関連する団体と対話の上、業界としてのガイドラインとしてまとめていく予定としております。